

産業競争力強化法における 「事業適応計画（情報技術事業適応）」の認定を取得

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町 代表取締役社長：二之夕 裕美）は、2022年3月31日付で経済産業省より産業競争力強化法における事業適応計画（※1）の認定を取得しました。

当社の考える設計/生産準備/生産プロセス業務のデジタル情報を活用した業務の効率化計画等が情報技術事業適応として認定要件を満たしました。

※1：DX（デジタル・トランスフォーメーション）等の実現に向けた取り組みを「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者に対して、必要な支援措置を講じることで産業競争力の強化を図るもの。

[東海理化の事業適応計画のポイント]

当社は、「SDGs経営」の実現に向け、「DXed町工場（デジタル・トランスフォームド・マチコウバ）」を合言葉に、3Dデータを軸としたものづくりに係る情報生成～伝達の自動化および可視化、デジタルコミュニケーションツールの充実等に必要の、3D図面システム・測定自動化ソフトウェア、工程設計支援ツール、生産現場デジタル管理システム等のソフトウェアや、センサー・カメラ等の設備に関する投資を実施します。

これにより、人と情報の繋がりや情報の流れをスムーズにし、業務プロセス効率を大幅に向上させることで、事業基盤の強化を図りつつ、開発～生産のリードタイムを大幅に短縮し、お客様への提供価値を高めます。

東海理化は今後も企業として持続的に成長し社会に貢献していくため、効率化により創出した社内リソースを新規事業開発・推進に充て、新たな提供価値創造を図っていきます。

以上

〈問い合わせ先〉

株式会社東海理化 総務部広報室（Tel 0587-95-5211）